

皆さんの地域の「人と農地の問題」について考えてみませんか

## 「人・農地プラン」は 人と農地の問題を解決する ための未来の設計図です。



持続的で力強い農業を実現するために、基幹的農業従事者（中心となる経営体）を確保し、農地の利用集積を進める必要があります。

そのために、平成24年度から「人・農地プラン」の作成が進められています。

人・農地プランに位置付けることで、農地集積や新規就農などの支援施策が受けられます。

### 人・農地プランの主なメリット

農地集積協力金 (農地の出し手への支援)	戸別所得補償制度加入者が、地域の中心となる経営体に農地を貸す場合には、一定の条件のもとで、面積に応じた農地集積協力金が支払われます。
戸別所得補償の規模拡大加算 (農地の受け手への支援)	戸別所得補償制度加入者が、円滑化事業によって面的集積するために新たに利用権設定をする場合には、一定の条件のもとで、10アールあたり2万円が農地の受け手に支払われます。
青年就農給付金 (新規就農者への支援)	45歳未満の新規就農者が、地域の中心となる経営体に位置づけられると、一定の条件のもとで、年間150万円の給付金を最長5年間受けることができます。
スーパーL資金の無利子化 (担い手への金融支援)	認定農業者が地域の中心となる経営体に位置づけられた場合は、貸付当初5年間の金利が実質無利子となります。

詳しくは

横手市産業経済部農業政策課へ (電話32-2112)

こんな時は、  
農業委員にお気軽に  
ご相談ください！

農業委員は農家の目線に  
立って、次の相談をおこなっ  
ています。

#### 相談内容

- 経営規模拡大
- 農地を売りたい
- 農地の貸し借り
- 農地転用
- 農業者年金
- 農地と税金
- 相続と農地

農業委員は、農業者の代表として、また地域の世話役として皆さんからのご意見・ご要望・ご質問に応えていきます。また、相談内容については、秘密を守りますので気軽ににご相談ください。



老後の備えは**農業者年金**で安心！

## 女性農業者の皆さんへ あなた自身の年金を！



### 老後の備えは万全ですか？

現在65歳の農業者年金加入者の平均余命は、男性が22年(87歳)、女性が27年(92歳)です。女性の老後は男性以上に長い道のりです。

日本人の平均余命は、男性84歳、女性89歳となっており、農業者年金加入者の平均余命の方が長くなっています。

**農業者年金は女性農業者の長い老後をしっかりとサポートします。**

### 家族経営協定を結べば保険料の国庫補助も受けられます。

認定農業者で青色申告をしている夫と家族経営協定を結んで農業経営に参画している妻も保険料の国庫補助が受けられます。

**農業者年金は女性の農業経営への参画をしっかりと応援します！**

### 農業者の老後の生活の収入は、国民年金+農業者年金が基本です！

国民年金の支給額は月額最高6万5千500円、夫婦お二人で13万1千円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で23万円が必要となるデータがあります。→ 月額約10万円不足！

**農業者年金は国民年金の不足分をしっかりとカバーします。**



農業者年金へのご加入がご主人だけでは、先にご主人が亡くなった時、妻であるあなたの老後の支えは国民年金だけになってしまいます。一人一人の備えが大切です。

### ◆ 農業者年金に夫婦で加入した場合と夫のみ加入した場合の比較 ◆

		夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円で通常加入し、農業者年金加入者の平均余命(男性87歳、女性92歳)まで生存するとして比較	
		65歳~87歳の年金額(夫婦)	88歳~92歳の年金額(妻のみ)
ケース1 農業者年金に夫のみ加入	○国民年金	夫：月額 6万5千500円 妻：月額 6万5千500円 計：月額 13万1千円	○国民年金 妻：月額 6万5千500円
	○農業者年金	夫：月額 3万9千円	○農業者年金 なし
	合計：月額	17万円	6万5千500円
ケース2 農業者年金に夫婦で加入	○国民年金	夫：月額 6万5千500円 妻：月額 6万5千500円 計：月額 13万1千円	○国民年金 妻：月額 6万5千500円
	○農業者年金	夫：月額 3万9千円 妻：月額 3万3千円 計：月額 7万2千円	○農業者年金 妻：月額 3万3千円
	合計：月額	20万3千円	9万8千500円



(注) 農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り1.35%、65歳以降の予定利率は1.35%として行っています。